

平成 30 年度川崎市環境総合研究所所有識者懇談会摘録

- 開催日時：平成 31 年 3 月 18 日（月） 10 時 30 分～12 時 00 分
- 会 場：川崎市役所第 3 庁舎 16 階環境局会議室
- 参加委員：森委員、亀屋委員、関口委員
- 事務局：川村所長、原担当部長、藤巻課長、小野担当課長、井上課長、喜内課長
倉又担当係長
- 議 題：1 平成 30 年度環境総合研究所の事業及び今後の展開について
2 その他
- 資 料：次第・名簿
資料 平成 30 年度環境総合研究所の事業及び今後の展開について
参考資料 1 組織図、職員数、決算（平成 29 年度）
参考資料 2 川崎市環境総合研究所所有識者懇談会開催運営等要綱

議題 1 平成 30 年度環境総合研究所の事業について及び今後の展開について

【事業推進課】

※資料 1 に基づき、各担当課長より説明

（森委員）

- ・SDGs 達成のために様々なステークホルダーと協働し、環境政策に向けた施策提言を行うことが世界の潮流となっている。こうしたことから、新たな機能として策定した 3 つの機能は、素晴らしい内容であると考えます。
この 3 つの機能による研究所の基本姿勢は様々な事業に当てはまる。
- ・インドネシア共和国バンドン市との都市間連携による国際貢献の推進について、2016 年の覚書をもとに JICA 草の根技術協力事業の外部資金を活用し、廃棄物管理に関する国際貢献事業を行っているが、次年度以降の河川水質改善のための都市間連携事業につながったということは、廃棄物管理分野でのプロジェクトがバンドン市から評価された結果である。引き続きバンドン市との信頼関係の醸成、プロジェクトの具体的な成果を期待する。
- ・環境学習について、SDGs の達成に向けて「持続可能なライフスタイルとエデュケーション」に関する取組を IGES も行っているが、国際的な動向を踏まえて環境学習の指標となる人材を育成することはよい取組と考える。

（関口委員）

- ・環境学習事業について、参加者人数が順調に伸びている。情報発信などどのような工夫をされているか。

- ・国際貢献事業については事業の必要性、目的、どれだけの価値があるかを市民に対して情報発信していく必要がある。環境学習の場においても、SDGsなど自治体施策の国際化の意義についてトピックとすることにより、研究所の国際貢献事業について市民に理解をいただけるのではないかと。

(藤巻課長)

- ・環境学習の情報発信は、ホームページ、市政だより、小学校へのチラシの配布等の広報が効果的であった。環境総合研究所の立地を活かした干潟の生き物観察などは市民に人気の講座となっている。

(関口委員)

- ・インドネシア共和国バンドン市との都市間連携による国際貢献の推進について、具体的な活動は、川崎市の経験・知見を伝えることにより計画づくりのサポートなどを行う現地主導型か、それとも川崎市職員が直接計画を作成する内容か。

(小野課長)

- ・研修の実施、視察の受入現地などにより川崎市のノウハウを提供する。これにもとづき現地の状況にあった制度・計画策定作業を現地職員が行うことに対しサポート、アドバイスを行う現地主導型となっており、現地が主体的に制度・計画策定を行う内容である。

(亀屋委員)

- ・環境総合研究所の事業計画を策定することだが、個別のプロジェクトの成果がわかることはもちろん、研究所全体におけるアウトプットを明確にするために計画の策定は必要であり、人・モノ・情報・予算を明確にすることを期待する。

(亀屋委員)

- ・国際貢献について、技術を支援する取組を行っているが、相手国は環境を管理する情報も必要としている。このことについて川崎市で支援している内容はあるか。また、国内企業としては、相手国のニーズや必要とする技術の運用先がどれほどあるか、国際貢献事業の規模感を知りたいと考える。

(藤巻課長)

- ・環境技術については、企業が進出するハード面の支援はもちろんのこと、そのハード面を活かした管理面全般を運用するソフト面の支援も必要であると感じている。相手国のニーズを確認しながら適切な技術、ノウハウの提供を行っていききたい。また、市内企業が国際貢献事業を行う上での必要な情報を関係部署とともに連携して提供していききたい。

【都市環境課】

※資料に基づき説明

(亀屋委員)

- ・環境関連相談トータルサポートの取組について、環境に関する苦情や許認可を含むすべての相談を研究所で受け付けるか。

(原担当部長)

- ・基本的には研究所が受け付し相談のスクリーニングを行う。法に基づくものなどは行政部門へつなげていくなど、一時的な窓口となる。

(森委員)

- ・産学公民連携事業の件数や、技術の実用化など実績はどのようになっているか。また、今後当該事業はどのように展開していくか。

(原担当部長)

- ・公募型共同研究事業は4～5件、連携型共同研究事業が4件稼働している状況である。
- ・今後は市が抱える環境課題に合致する研究テーマを指定して技術の公募を行う特定テーマ方式の公募型共同研究事業を展開する。委託事業として行う公募型共同研究事業については、市内企業や大学と、連携型共同研究事業については大手企業と行う流れができればよいと考えている。

(森委員)

- ・産学公民連携共同研究事業はステークホルダーと研究をデザインし、そこで得られた技術・データを施策提言につなげられる。この点は、国際的な潮流と合っており、研究所の新たな機能に合致した取組であるので今後も期待したい。
- ・気候変動の適応に向けた研究については、広域的な取組も必要なことから、データの共有など周辺自治体と連携した効果的な取組を期待したい。また、この分野においても国際貢献につなげられると考える。

(関口委員)

- ・産学公民連携共同研究事業について、市と連携したいと申し出る企業・大学の技術に対して、すべては受けられないと考えるが、どのように共同研究者や技術の選択を行っているか。
- ・この共同研究事業終了後の技術の展開や学会発表の状況などの調査は行っているか。

(原担当部長)

- ・研究テーマ等の決定については、庁内の環境分野に関連する担当課長会議により決定している。
- ・共同研究事業終了後の技術の展開や学会発表の状況等について、アンケートを実施している。また、市の予算・フィールドを使った研究であることから、川崎発の技術、川崎モデルとして学会の発表等では情報発信していただいている。

(関口委員)

- ・気候変動に関する研究データについては、PM2.5やオキシダントなどの大気環境の研究と密接にかかわっており、有用であることから、地域データの共有を研究所内で図っていただきたい。

【環境リスク調査課】

※資料に基づき説明

(亀屋委員)

- ・日本、世界各国において産業構造が変化しており、公害が再び起きないようにするためにも、事業者が化学物質を自主管理できるツールの開発は非常に重要な取組である。また、この取組は、多くの自治体ができるものではないことから、引き続き精力的に取り組んでいただきたい。

(森委員)

- ・環境研究総合推進費を活用した「ライフサイクル全体での化学物質管理に資するデータ活用方策の検討」に川崎市が関わっていることは、非常に意義のあることと考える。

(関口委員)

- ・マイクロプラスチックについて、国際的に広域に取り組むべき問題に対して、川崎市としてどのようにかかわっていくか。
- ・他の自治体などと連携して行う場合には、とり方、とる位置、とる深さなどの調査方法について統一することにより、有意義なデータとなるようにしていただきたい。

(井上課長)

- ・九都県市で情報共有しながら広域的に取り組む検討会が設置されている。このような状況下において、川崎市としては多摩川河口・人工海浜においての実態把握を行い、その展開によっては、河川の流域調査を行うこともあり得る。
なお、調査方法については、県・横浜と統一の方法により行うことを検討しており、その方法については、全国で多く採用されているものと考えている。

【地域環境・公害監視課】

※資料に基づき説明

(関口委員)

- ・PM_{2.5}と光化学オキシダントの研究については相関関係があり、PM_{2.5}研究が前面に出ている感があるが、環境基準の達成状況を考えると、今後は光化学オキシダントに着目した研究にシフトしていくべきである。また、光化学オキシダントが上がった際の気候条件、NO_x、VOC等の濃度の状況を調査し、データを一括して管理することにより研究所全体として気候変動の研究にも活かしていただきたい。

(森委員)

- ・酸性雨の現状はどうなっているか。

(喜内課長)

- ・研究所の屋上で調査を行っているが、他の地点と比べると酸よりも若干アルカリ性に偏っており、特に問題ないと考える。

(森委員)

- ・PM_{2.5}を含め日本で課題となくなった分野においても、インド、タイなどの途上

国では現在も課題とされ、データを必要としている国があることから、今後協力を要請されることも考えられることから引き続き調査、測定を行っていただきたい。

- ・新潟の佐渡にあるアジア大気汚染センター（ACAP）はPM2.5を含む大気汚染に関する研究を行っているが、こちらは川崎市にある日環センターの所管であり、こちらと情報共有するなど連携した取組を期待する。

（関口委員）

- ・下水処理場の排出基準に抵触しない微量の難分解性物質が排出後に反応してCOD超過の原因となっているという研究報告もある。下水処理場と河川との関係にも着目していただきたい。

（亀屋委員）

- ・市内河川のCOD等の排水基準が超過している状況は解決しなくてはならない。研究所の調査研究機能が水質環境課の行う事業者指導を支援する取組を期待する。

（喜内課長）

- ・河川の8割が下水処理場からの排水であると言われる状況であることから、今後も下水処理場の排水との関係に着目した調査を行っていききたい。